

◇ 土佐山学舎の視察

5月31日に、高知市立義務教育学校・土佐山学舎の視察をしてきました。目的は、高知市教育委員会における義務教育学校開校に向けた先進的な取組、及び土

いに敬意を表するとともに、ご協力いただきまし全町民の皆様にも、改めてお礼を申し上げます。

人会のきめ細かな活動などにより、町民の団結力と情熱が十二分に發揮された素晴らしい結果となりました。
対戦していただきました関川村の皆様に敬意を表するとともに、ご協力いただきまし全町民の皆様にも、改めてお礼を申し上げます。

◇ 基本計画業務プロポーザル

去る3月18日、町のホームページにおいて技術提案書の提出を求める公告を行い、合わせて建設関連新聞へ情報を提供した結果、3月28日までに3社から参加表明がありました。技術者数や実績など、入札参加に係る資格を精査し、その要件を満たしていましたので、3社に対して技術提案書の提出を依頼し、4月26日までに提案書を受領しています。

その後、プロポーザル審査実施要綱に基づき、委員長に副町長、専門分野から秋田県、大学の学識経験者、町内学校長等に委員をお引き受けいただき、5月29日に審査会を行い、委員長より審査結果の報告を受け、選定した業者と交渉を行ない、現在、委託契約締結の手続きをしているところです。

プロポーザルに参加した業者からは、義務教育学校の整備に関する課題等に対する真摯な想いや考え方、その方策について非常に多種多様な提案をいただき、感謝申し上げます。

◇ 定住化促進住宅事業入札結果

事業の実施に伴う土地取得のため、先般の東北財務局で実施しました国有財産の一般入札に参加したところ、5月31日を行ひ、その後、取得した土地の造成工

を行ひ、今月下旬までに土地の売買契約の締結を行うところです。

◇ 藤里町交通死亡事故6500日

町では、平成13年8月26日から数えて、一昨日の6月12日をもって、交通事故事故は、どこでも起こりうることから、町としても対岸の火事とせず、今後も引き続き、交通事故のない「安全・安心な

事、建設プロポーザルなどを計画に沿つて実施し、今年度中の工事完了を目指していきたいと思います。

事業の実施につきましては、引き続き、皆様からのご意見を伺いながら進めていきたいと思いますので、ご理解とご協力を願います。

佐山学舎における特色ある学校運営について学び、藤里町の小中一貫教育の推進、義務教育学校の開校に役立てるためです。参加者は私と教育長、及び教育委員会と小中学校の職員10名での視察となりました。

当日は高知市教育委員会の教育企画監と、土佐山学者校長からの説明・質疑の後、校内を一巡し、授業や施設を実際に拝見しました。その後、再度質疑の時間を設け、義務教育学校の開校・運営上のポイントや課題・コミュニケーションスクールの在り方など、大変参考になる情報を得ることができたと考えています。

今回、お世話になりました高知市教育委員会教育企画監と土佐山学者校長は、お二人とも「社学一体教育」「町づくり」に対し非常に優れた知識と熱い情熱をもつた方だと感じました。そこで、今度は藤里町にもぜひお出でいただき、土佐山学舎の取組について、議員の皆さんや町民の皆さんにもお話ししていただきたいと、お願いしてきました。このことを通じて、藤里町の義務教育学校開校に向けて、藤里町の義務教育学校開校に向けた取組や、地域全体で子どもを育てる環境づくりなどについて、町全体に啓蒙していくことにつなげたいと考えております。時期としましては冬頃を予定しています。

隊員の現状についてですが、誌面デザイナーとして活動していました隊員がこの度3年間の任期が満了となり協力隊を卒業しています。この隊員につきましては、引き続き当町に残り起業し、現在活動しています。

なお、今後任期満了など退任の予定となっている隊員もいますので新規の隊員募集を昨年度末に行つたところ、2名の方から任用につきまして内諾を得ているところです。

活動内容は、地の豊かさの発見と地域の誇り・想いをつくる「月刊とじこじ」の編集長と地域を巡回しコーニヒーなどを提供しながら地域のコミュニケーションや集まりの場、お出かけの機会をつくるフレードカーの運営を担う活動を予定しています。

主な一般会計補正予算

歳 入

	(単位 : 千円)
一般コミュニティ助成事業費助成金	12,100
プレミアム付商品券事業費補助金	4,500
森林整備センター受託事業収入	3,137

歳 出

福祉バス購入費	10,892
プレミアム付商品券業務委託料	5,860
除伐作業委託（委託業務）	3,047
一般コミュニティ助成事業費	2,324

* * 主な議案内容 * *

- ◎株式会社藤里開発公社の経営状況について
- ◎税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ◎介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎土地開発基金条例を廃止する条例の制定について
- ◎分収林設置の一部変更について
- ◎森林環境譲与税基金条例の制定について

し得たものと考えています。
事故は、どこでも起こりうることから、町としても対岸の火事とせず、今後も引き続き、交通事故のない「安全・安心な運動に邁進していきたいと考えていますので、何卒、ご協力の程お願いするとともに、皆様にご報告します。